

事業の活動量・実績の数値化 (活動指標)	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	広報やつしろ掲載回数	回	計画	-	2	1	1	1	1
				実績	2	2	1	1	1	-
②	FMやつしろ出演回数	回	計画	-	2	1	1	1	1	
			実績	2	2	1	1	1	-	
③	漏水調査委託	回	計画	-	1	1	1	1	1	
			実績	1	1	1	1	2	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 (成果指標)	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給水区域内普及率	給水人口が増加すると普及率が上がり、給水収益の増加が見込める。	%	計画	-	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0
					実績	57.45	58.16	58.52	58.55	58.55	-
②	有収率	改良工事等で漏水等を未然に防ぐことにより、無効水量を減らすことができる。	%	計画	-	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	
				実績	84.12	84.36	82.87	83.53	78.23	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<p>○ 妥当である</p> <p>概ね妥当である</p> <p>妥当でない</p>	<p>水道事業は水道法に基づく公営事業で、市が主体となって取り組む事業である。経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため、市自ら行う必要がある。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<p>有効である</p> <p>○ 概ね有効である</p> <p>有効でない</p>	<p>目標は達成出来ていないが、安定的な経営を行いつつ拡張を進めている。</p> <p>有収率については、熊本地震の影響もあるため区域を広げて漏水調査を行っていき、有収率の向上を図っていく。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよい</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か 目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<p>現行どおりでよい</p> <p>○ 見直しが必要</p>	<p>H28年度より水源地の包括委託を開始している。また、H30年度より窓口業務委託を開始する。</p>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 1 不要(廃止) 2 民間実施 ○ 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) </div>				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>水源地の包括委託・窓口業務委託等可能な部分での民間業務委託の導入を行っていく。また、PR活動の強化、漏水調査の計画的な実施、未整備地区の配水管整備事業等、当面は計画どおり進めていく。</p>				
外部評価の実施	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">実施年度</td> </tr> </table>		実施年度		
	実施年度				
改善進捗状況等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">H28進捗状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H28取組内容</td> <td></td> </tr> </table>	H28進捗状況		H28取組内容	
H28進捗状況					
H28取組内容					
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> <p>特になし</p>				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	未普及地区の解消地区 (H27 : 下鎌瀬・三坂)、(H28 : 古田・西鎌瀬)	地区	計画	-	0	0	2	2	0
実績				0	0	0	2	2	-	
②				計画	-					
				実績					-	
③				計画	-					
				実績					-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	普及率 (給水人口／坂本町内人口)	公営の水道が普及することにより、安全で安心な水道水の供給ができるため	人	計画	-	78	80	81	81	81
実績					78	78	78	80	80	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託や民間への譲渡が可能となったが、本市の簡易水道事業は小規模な施設が山間部の広範囲に点在し、建設コストが高むうえ料金回収率が低いため、民間事業者の参入の可能性は低いと考えられ、市が主体となって取り組むことが妥当である考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	成果目標である未普及地区の解消については、地区住民の要望と受益者負担の原則を合意の上進めており、おおむね計画どおり推移している。 今後の水道新設・改良については、施設整備計画に基づき整備を進めるが、緊急性、重要度等を検討し見直しを行っていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	水道施設改良・改修工事件数		件	計画	-	1	0	0	1	2
実績					1	1	0	0	0	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	浄水設備整備率 (浄水設備のある施設/全13施設)	改良・改修を進めることにより、安全・安心な水を安定供給ができるため	%	計画	-	39	39	39	46
実績					31	39	39	39	39	-
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託や民間への譲渡が可能となったが、本市の簡易水道事業は小規模な施設が山間部の広範囲に点在し、建設コストが高むうえ料金回収率が低いため、民間事業者の参入の可能性は低いと考えられ、市が主体となって取り組むことが妥当である考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標である未普及地区の解消については、地区住民の要望と受益者負担の原則を合意の上進めており、おおむね計画どおり推移している。 今後の水道新設・改良については、施設整備計画に基づき整備を進めるが、緊急性、重要度等を検討し見直しを行っていく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことから施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

No 4280010

事務事業票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代地区維持管理事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	水道使用者に対し、毎月適正な料金の賦課及び徴収を行うとともに、簡易水道施設の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見洲口町白島地区 【施設数】1施設 【給水件数】42件 【業務概要】 ・簡易水道施設の維持管理(設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等) ・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	水道法									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【施設数】1施設(二見白島地区簡易水道) 【対象者】 給水区域：二見洲口町白島地区、給水戸数：40戸、給水人口：107人							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見白島地区 【施設数】1施設 【給水戸数】40戸 【給水人口】107人 【業務概要】 1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検 ・施設の修繕 ・水質検査 ・施設の監視業務 ・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務	適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理経費を賄うことができ、安全で安心な飲料水の安定供給を行う。 【料金収入】(現年分) 調定 1,307,000円 収納額 1,289,820円 【収納率】 98.7 %							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	597	348	851	604	655	655	655	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	597	348	851	604	655	655	655

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	7520	7520	7520	7520	7520	7520
実績				7514	7275	6992	6816	7032	-		
②		計画	-								
		実績							-		
③		計画	-								
		実績								-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済額/ 調定額)	使用者の料金負担の公平性を保つ。	%	計画	-	100	100	100	100	100
実績					100	100	100	98	99	-	
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	安全で安心できる水を安定供給するため、適正かつ能率的な経営のもと、施設・設備の機能を適切に維持管理することにより、必要不可欠な事業である。 また、水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当であると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ● 概ね有効である ○ 有効でない 	過疎化に伴う人口減少に歯止めがかからず、給水収益は減少傾向にあり、滞納世帯は増加傾向にあるため、成果目標の達成状況は難しくなっている。督促状や停水予告状の送付と併せて、給水停止の実施等改善の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	水道料金は、平成23年4月に改定以後据え置きであり、適正な負担であるか検討する必要がある。 また、水質検査などの維持管理業務の一部は、既に民間委託を行っているが、他に民間に委託できるものがないか検討の余地がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	314000	314000	314000	314000	314000	314000
			実績	303154	296666	285692	285151	288645	-	-	
②			計画	-							
			実績							-	
③			計画	-							
			実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済額/ 調定額)	使用者の料金負担の公平性を保つ。	%	計画	-	98	98	98	98	98
					実績	97	98	99	99	99	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	安全で安心できる水を安定供給するため、適正かつ能率的な経営のもと、施設・設備の機能を適切に維持管理することにより、必要不可欠な事業である。 また、水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当であると考えられる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	過疎化に伴う人口減少に歯止めがかからず、給水収益は減少傾向にあり、滞納世帯は増加傾向にあるため、成果目標の達成状況は難しくなっている。督促状や停水予告状の送付と併せて、給水停止の実施等改善の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	水道料金は、平成23年4月に改定以後据え置きであり、適正な負担であるか検討する必要がある。 また、水質検査などの維持管理業務の一部は、既に民間委託を行っているが、他に民間に委託できるものがないか検討の余地がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	68000	62000	62000	62000	62000	62000
実績				61123	57184	53214	51651	-	-		
②		計画	-								
		実績								-	
③		計画	-								
		実績								-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済額/ 調定額)	使用者の料金負担の公平性を保つ。	%	計画	-	97	98	98	98	98
実績					97	97	96	97	97	-	
②				計画	-						
				実績							-
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	安全で安心できる水を安定供給するため、適正かつ能率的な経営のもと、施設・設備の機能を適切に維持管理することにより、必要不可欠な事業である。 また、水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当であると考えます。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	過疎化に伴う人口減少に歯止めがかからず、給水収益は減少傾向にあり、滞納世帯は増加傾向にあるため、成果目標の達成状況は難しくなっている。督促状や停水予告状の送付と併せて、給水停止の実施等改善の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	水道料金は、平成23年4月に改定以後据え置きであり、適正な負担であるか検討する必要がある。 また、水質検査などの維持管理業務の一部は、既に民間委託を行っているが、他に民間に委託できるものがないか検討の余地がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 水道は独立採算性も重要であるが、生活に必要な不可欠なインフラであり、財政基盤が脆弱な簡易水道においては、今後もコストの縮減と業務の効率化を図りながら、費用負担の適正化を勘案し、安全で安心できる水を安定供給するため市自ら行う必要がある。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	無	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	有収水量 (料金徴収の対象となった水量)	m3	計画	-	29000	29000	29000	29000	29000
実績				28746	27778	114327	114908	115324	-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	料金収納率 (収入済額/ 調定額)	使用者の料金負担の公平性を保つ。	%	計画	-	97	98	98	98
実績					97	97	96	94	97	-
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	安全で安心できる水を安定供給するため、適正かつ能率的な経営のもと、施設・設備の機能を適切に維持管理することにより、必要不可欠な事業である。 また、水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当であると考えます。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	過疎化に伴う人口減少に歯止めがかからず、給水収益は減少傾向にあり、滞納世帯は増加傾向にあるため、成果目標の達成状況は難しくなっている。督促状や停水予告状の送付と併せて、給水停止の実施等改善の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	水道料金は、平成23年4月に改定以後据え置きであり、適正な負担であるか検討する必要がある。 また、水質検査などの維持管理業務の一部は、既に民間委託を行っているが、他に民間に委託できるものがないか検討の余地がある。

No 4280015

事務事業票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局 簡易水道係
課長名	宮本 誠司

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区長期償還元金事業(簡水)		会計区分	03 簡易水道事業特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	33	—	14	—	11
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		総合戦略での 位置づけ	基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保			施策大項目			
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営			施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>予算編成時(12月)に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる(年度末:5月下旬)。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。</p> <p>1 起債の種類 : 簡易水道事業債(5年据え置き、30年償還)、過疎対策事業債(3年据え置き、12年償還) 辺地対策事業債(2年据え置き、10年償還)</p> <p>2 返済先 : 財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
◎起債の種類 : 地方債(簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債) ◎償還先 : 財務省 理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合 ◎償還額 : 52,559千円	長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	52,791	47,971	52,559	52,188	53,700	56,700	58,300
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	26,457	22,216	24,994	26,185	28,700	31,700	33,300
	一般財源(特別会計→事業収入)	26,334	25,755	27,565	26,003	25,000	25,000	25,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	地方債の元金償還事務については、計画的に遅滞なく事務を遂行している。	

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	地方債の利子償還事務については、計画的に遅滞なく事務を遂行している。	

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	地方債の元金償還事務については、計画的に遅滞なく事務を遂行している。	

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	地方債の利子償還事務については、計画的に遅滞なく事務を遂行している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、その償還事務は必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	起債は、整備事業の財源確保と将来に便益を受ける市民との世代間の公平性を保つものであり、市の政策判断に左右されるため大きな抑制は見込めない。そのような性質を踏まえつつも、これまで過剰な起債は行わず、事業費を必要最低限にとどめてきたことが現状であるため、成果向上は期待できない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地方債の利子償還事務を行う上で最低限の経費である。

